

この講習は人材開発支援助成金対象の技能講習です

岐阜労働局長登録番号 第117号
登録有効期間：令和11年2月5日

主催：一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

クレーンや移動式クレーン等の玉掛け作業は、使用するクレーン等のつり上げ荷重によって就くことのできる資格が定められており、労働安全衛生法では、つり上げ荷重が1トン以上の場合には、玉掛け技能講習修了の資格がなければ、従事することができないこととなっています。(労働安全衛生法第61条、同施行令第20条第16号)

当連合会では、下記により技能講習を開催しますのでご案内いたします。

1. 講習日程と講習会場

講習日程	科目	講習会場
令和8年4月16日(木)・17日(金) 午前8時30分～午後5時00分 ※ 但し、力学免除者は、第1日目は午後1時～	学科	〒506-0032 高山市千島町900-1 飛騨・世界生活文化センター
① 令和8年4月18日(土) 又は ② 令和8年4月19日(日) いずれも午前8時00分～午後5時30分 ※ ①又は②のいずれかの日程で受講していただきます。 ※ 申込書に希望日程を記入して下さい。	実技	〒506-0824 高山市片野町2121 株式会社 和井田製作所

2. 受講定員 40名

3. 受付期間 令和8年2月16日(月)から (定員に達した場合は締め切らせていただきます)

4. 受講資格・科目免除及び受講料

講習科目等	学 科				実 技		講習時間	受講料 ※ テキスト代及び消費税 10%を含む ※ ただし会員はテキスト 代 1,700 円を補助した額 となります。
	力 学	する知識 クレーンに 関	玉 掛け の方 法	関 係 法 令	玉 掛け ク レ ン 等 の	合 図		
1 なし	3H	1H	7H	1H	6H	1H	19H	会員 25,000円 (内消費税 2,272円) 非会員 26,700円 (内消費税 2,427円)
2 1.クレーン・デリック運転士免許取得者 2.移動式クレーン運転士免許取得者 3.床上操作式クレーン運転技能講習修了者 4.小型移動式クレーン運転技能講習修了者 5.その他クレーン等運転関係免許取得	免除	1H	7H	1H	6H	免除	15H	会員 23,000円 (内消費税 2,090円) 非会員 24,700円 (内消費税 2,245円)
3 クレーン等の特別教育を修了し、当該教育 対象のクレーン等の運転経験が6ヶ月以上 の者等	3H	1H	7H	1H	6H	免除	18H	会員 25,000円 (内消費税 2,272円) 非会員 26,700円 (内消費税 2,427円)

※ 免除者も「合図(実技)」については安全上の観点から受講していただきます。ただし、合否採点の対象としません。

5. 講習時間・科目

		時 間	講習時間数	科 目	備 考
第1回目	学科	8:30~		開講	力学免除者は午後から受講
		8:40~12:00	3時間00分	クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	
		昼休み（1時間）			
		13:00~14:00	1時間00分	クレーン等に関する知識	
		14:10~17:00	2時間40分	クレーン等の玉掛けの方法	
		8:30~12:00	3時間10分	クレーン等の玉掛けの方法	
第2回目		昼休み（1時間）			10名以内のグループごとに実施
		13:00~14:10	1時間10分	クレーン等の玉掛けの方法	
		14:20~15:20	1時間00分	関係法令	
		15:30~16:30	1時間00分	学科試験	
第3回目	実技	8:00~9:00	1時間00分	クレーン等の運転のための合図	10名以内のグループごとに実施
		9:05~12:15	3時間00分	クレーン等の玉掛け	
		昼休み（1時間）			
		13:15~16:25	3時間00分	クレーン等の玉掛け	
		16:30~17:30	1時間00分	実技試験	

※ おおむね講習時間1時間ごとに5分間の休憩時間をとることとします。

6. 申し込みの方法

- (1) 別紙「受講申込書」を作成して、次の書類を添付して申し込んで下さい。
 - ・ **写真1枚** (3.0cm×2.5cm) の裏面に氏名を記入の上、申込書所定箇所に貼付して下さい。
(申込前6ヶ月以内に撮影し、正面、脱帽、上三分身、無背景、鮮明で変色のないもの)
 - ・ **本人確認証明書** (氏名、生年月日及び住所を確認できる書類)
自動車運転免許証等の写し(表裏)を添付して下さい。
 - ・ **講習の一部免除を証明する書類**
前記4表の2・3により科目免除受講される場合は、修了証等の写しを添付して下さい。(受講申込書の科目免除申請欄参照)
- (2) 受講申込先及び受講料の振込等
 - ・ 申込書を次へご持参又は郵送して下さい。
〒506-0025 高山市天満町4丁目70番地 ア・ラックスビル2階
一般社団法人 飛驒地区労働基準協会連合会 TEL 0577-32-2453 fax 0577-36-0350
 - ・ **受講料のお支払方法は銀行振込みのみとなっております。下記の指定口座へお願ひいたします。**
(振込口座) 十六銀行 高山支店 普通預金 0668241
口座名義 一般社団法人 飛驒地区労働基準協会連合会
 - ・ インボイス対応
請求書又は領収証の発行をご希望の場合は、申込の際にご連絡をお願いします。
 - ・ 講習開始日の2日前までにキャンセルした場合に限り、受講料をご返金いたします。(この場合振入手数料を差引いた金額をご返金します)

7. その他

- (1) 学科講習には、筆記用具（鉛筆・消しゴム・電卓）等を用意して下さい。
- (2) 実技講習には、ヘルメット・安全靴・手袋を用意するとともに、前記筆記用具も持参して下さい。
- (3) 遅刻・途中退場の場合は失格となります。
- (4) 実技講習会場へはカメラ及び撮影機能付き携帯電話（スマホ等）の持ち込みは出来ません。従って講習時間中は外部との連絡は出来ません。なお、誤って持ち込まれた場合は事務局にて保管することとなります。

玉掛け技能講習受講申込書

令和8年第1回(4/16~4/19)開催

希望実技日程

1~記1の講習日程から選んで、日程の番号を記入して下さい。

第1希望

第2希望

受 講 者	フリガナ		修了証に旧姓等併記希望の場合 併記する旧姓氏名又は通称	写真貼付欄 裏面に氏名を記入し、全面のり付けて貼付して下さい 3.0cm×2.5cm
	氏名			
	生年月日	昭和・平成 年 月 日		
住所	〒□□□-□□□□	【連絡先】電話・携帯 ()		

勤務先	事業場名			
	所在地	〒□□□-□□□□		
	連絡者名		電話番号 () -	
	当連合会会員区分	1.会員	2.非会員	

免除科目申請 (該当番号(1~3)を○で囲み、いずれかの書面を添付して下さい)

No.	科目免除資格等(所持する資格)	免除科目	添付書類等
1	なし	なし	なし
2	1.クレーン・デリック運転士免許取得者 2.移動式クレーン運転士免許取得者 3.床上操作式クレーン運転技能講習修了者 4.小型移動式クレーン運転技能講習修了者 5.その他クレーン等運転関係免許取得	・力学に関する知識(学科) ・合図(実技)※受講していただきますが、採点の対象とはしません。	該当する資格番号を○で囲み、その修了証等の写しを添付して下さい。
3	クレーン等の特別教育を修了し、当該教育対象のクレーン等の運転経験が6ヶ月以上の者等	・合図(実技) ※受講していただきますが、採点の対象とはしません。	修了証の写しを添付し、下記の事業者証明欄に記入して下さい。

事業者証明	※上記3のクレーン等の運転経験 昭・平・令 年 月 日 ～昭・平・令 年 月 日 まで、通算 年 カ月	左記の記載内容について、相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 事業場所在地 事業場名称 事業者職名・氏名 (職名) _____ (氏名) _____印
-------	--	---

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)利用の有無	有 · 無
------------------------------	-------

令和 年 月 日
一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会 殿

受講番号

No.

- 写真の裏には、必ず氏名を記入して下さい。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 旧姓等の併記を希望する方は、戸籍謄本、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等いずれかの公的證明書を添付して下さい。

出席確認	/	1日目	2日目	3日目
	午前			
午後				

受講に必要な書面を貼り付けて下さい。

(受講資格に必要な技能講習等修了証及び本人確認のための自動車運転免許証等の写し)

表

裏

表

裏